

新潟大学の女性教員比率向上のためのポジティブ・アクション

平成 27 年 10 月 2 日 国立大学法人 新潟大学

【目標】

第3期中期目標期間中に、女性教員比率を 20%まで高めます。

【ポジティブ・アクション】

「本学は男女共同参画を推進しており、業績(研究、教育、社会貢献ほか)が同等であれば、女性を優先的に採用します。」との文言を、本学ホームページの教員等採用情報の冒頭及び教員公募要項に記載します。

【背景】

政府は、「すべての女性が輝く社会」の実現を最重要政策の一つとして位置付けており、「女性活躍加速のための重点方針 2015」(平成 27 年 6 月 26 日)において、女性の活躍を加速化させるため重点的に取り組むべき事項を取りまとめました。更に、先般成立した「女性活躍推進法」(平成 27 年 8 月 28 日)では、平成 28 年 4 月 1 日までに女性の活躍を推進する積極的な行動計画を策定・公表し、行動計画に着実に取り組むことを通して、女性の職業生活における活躍を迅速に推進することを求めています。

【本学の現状】

本学では、平成 22 年に「新潟大学男女共同参画宣言」を公表しました。基本方針の一つに、「積極的な女性登用などのポジティブ・アクションの取組の推進」を掲げ、これまで女性教職員の活躍に向けた環境整備を行ってきましたが、平成 27 年 5 月現在の女性教員比率は 15.7%にとどまり、国立大学協会が示す目標値(平成 27 年までに 17%)には達していません。

本学としては、このような現状に鑑み、政府の成長戦略の中核に位置付く「すべての女性が輝く社会」を実現すべく、女性教職員の活躍促進に向けた取組を加速することが喫緊の課題であると認識しており、今後、様々な取組を進めます。

まずは、その取組の一つとして、「男女雇用機会均等法」第 8 条を踏まえ、女性教員比率向上の目標達成に向けて、業績(研究、教育、社会貢献ほか)が同等であれば、女性を優先的に採用します。